



〈目次〉			
ふるさと講座の日程が決まりました	1	高齢者福祉入所施設空き状況	5
おせち料理プレゼント	2	冬の交通安全運動	6
家屋に関する税などの届け出を忘れずに 農業振興地域整備計画 変更申請受付	3	令和3年長野県茅野市土石流災害義援金 アフガニスタン人道危機救援金	7
保育所開放	4	新春交歓カルタ大会、子ども百人一首教室 中止	8
リラクゼーション講座		暖房器具による火災に注意	

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、掲載している行事等を中止または内容変更することがあります。

ふるさと講座「湧別川」の日程が決まりました

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催を延期していた、ふるさと講座「湧別川」の開催日時が次のとおり決まりました。内容等に変更はありません。ぜひご参加ください。

【日 時】 11月27日（土）午後1時30分～4時

【会 場】 文化センターTOM 大ホール（中湧別中町）

第1部「湧別川と人の関わり」（35分）	講師：中島 一之さん（ふるさと館 JRY 館長）
第2部「湧別川はどんな川か」（70分）	
①湧別川の役割、特徴	講師：上嶋 耕太さん（北海道開発局 網走開発建設部 遠軽開発事務所 技官）
②湧別川にふれて感じたこと	講師：絹張 洋史さん（ゆうべつアウトドアクラブ YU-PAL 会長）
第3部「感想・意見交換」（15分）	
参加者と、第1部、第2部の学習を深めます	

【参加料】 無料

【申込方法】 11月24日（水）までに教育委員会社会教育課へお申し込みください。

【共 催】 ふるさとから学ぶ会、教育委員会

【協 力】 北海道開発局網走開発建設部遠軽開発事務所、ゆうべつアウトドアクラブYU-PAL

【その他】 新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。必ずマスクをしてお越しください。発熱やせきなどの症状がある場合は来場をお控えください。

おせち料理をプレゼントします

(福) 湧別町社会福祉協議会 2-2197

(福) 湧別町社会福祉協議会では、町民の皆さまから寄せられた歳末たすけあい募金で、今年もひとり暮らしの高齢者世帯の方へおせち料理をプレゼントします。

【対象世帯】 町内に子どもがいない77歳以上のひとり暮らし世帯で、大みそかを一人で過ごし、サービスを希望される方

【実施日】 12月31日(金) 午前9時～11時頃にご自宅までお届けします。

【申込方法】 原則本人からの申請

【申込締切日】 12月10日(金)

※申込締切日を過ぎるとご希望に沿えませんので、期日厳守でお申し込みください。

【申込先】 (福) 湧別町社会福祉協議会 おせち料理係 TEL 2-2197

家屋に関する税などの届け出を忘れずに！

㊦ 住民税務課 税務G 2-5863

毎年1月1日に家屋を所有している方には固定資産税を納めていただきます。このため、住宅、物置、店舗、事務所、倉庫など家屋を新築、増改築、取り壊し、所有者の変更をしたときには、必ず届け出をしてください。

新築、増改築したときは…

地方税法により申告が義務付けられています。㊦ 住民税務課にご連絡ください。

固定資産税の課税の基礎となる評価額を算出するため、新築住宅の場合は原則引渡し前に、増改築の場合は完成後に、職員がお伺いして家屋調査をさせていただきます。なお、正当な事由がなく届け出しなかった場合には、北海道税条例により10万円以下の過料に処されます。

一部または全部を取り壊したときは…

- 登記されている家屋 : 法務局で登記申請してください。町への届け出は不要です。
- 登記されていない家屋 : 町へ届け出が必要です。届け出がないと課税され続けます。

売買や相続、贈与などで所有者を変更したときは…

- 登記されている家屋 : 法務局で登記申請してください。町への届け出は不要です。
- 登記されていない家屋 : 表題登記をするか、町への届け出が必要です。届け出がないと元の所有者に課税されます(登記した場合は町への届け出は不要)。

【届け出】 届け出には図面などが必要となります。事前にお問い合わせください。

※新築、増改築、取り壊しなどが見受けられる場合は、届け出される前に電話などにより状況確認させていただくほか、家屋調査をさせていただく場合があります。

【問い合わせ】 登記申請の手続きは、釧路地方法務局北見支局 (TEL 0157-23-6166) へお問い合わせください。

農業振興地域整備計画の変更申請を受け付けます

ⓧ農政課 農政G 2-5861

町では、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づいて湧別町農業振興地域整備計画を策定し、農業振興に関するさまざまな施策を実施しています。

この法律では各市町村が策定した農業振興地域整備計画に沿った土地利用が定められていることから、計画区域に該当する土地で次の事業を実施する場合は、実施前までに変更手続きを完了する必要があります。

①農用地区域への編入

土地改良事業に伴い農地以外の土地を農地とする場合。

②農用地区域からの除外

農地に住宅や工場等を建設したり、駐車場や資材置き場として利用したりする場合など、農地を農用地以外の用途に利用する場合。ただし、法律により厳しく制限されているため、除外が認められるには次の要件を満たす場合などに限られています。

- 農用地区域以外に代替すべき土地がなく、また事業規模に対して妥当な面積であること。
- 除外によって農用地の集団性や農作業の効率化に支障がないこと。
- 周辺の担い手等の農用地の利用や集積に支障がないこと。
- 除外によって農用地区域内の土地改良施設（農道や水路等）に支障がないこと。
- 土壤改良事業を実施中の区域でないこと。または事業完了から8年以上経過していること。

③用途区分の変更

農地に農業用施設を建てる場合。

次の期間で変更申請を受け付けますので、該当する土地がある場合は期間内に申請してください。

【受付期間】 12月10日（金）まで

【必要書類】 ●農業振興地域の整備計画変更申請書（ⓧ農政課に備えてあります。）

●事業計画書や設計書などの、変更後の使用目的に係る資料

●変更する土地の位置図（1/50,000）および利用図（1/2,500）など

●変更する土地の全部事項証明書（法務局より取得）

※さらに資料の提出をお願いする場合があります。

【手続きにかかる期間】 手続きに要する期間は6カ月程度と見込まれます。ただし、内容によっては北海道知事の同意を得られず変更が認められない場合や、予定以上の期間を要する場合があります。

いい 未来
～11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」です～

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくための取り組みを行っています。

【問い合わせ先】 北見年金事務所 TEL 0157-25-9635

保育所を開放します

健康こども課 児童支援G 5-3765

次の日程で保育所を開放します。普段は見られない子どもたちが活動する様子をご覧ください。

- 【日 時】 11月17日（水）午前9時30分～11時
- 【場 所】 中湧別保育所（中湧別中町）
- 【対象クラス】 3歳以上児
- 【活動内容】 室内活動
- 【持ち物】 上靴
- 【その他】 事前申し込みは不要です。ご自由にお越しください。
- 【問い合わせ先】 中湧別保育所 TEL 2-2259

リラクゼーション講座を開催します

健康こども課 子育て相談G 5-3765

子育て支援センターでは「リラクゼーション講座」を開催します。

腰痛や肩こりの原因が、痛みのある場所にあるとは限りません。セルフチェックを行い、体のバランス、原因はどこにあるかを探ります。タオルやテニスボールを使って、筋肉をほぐし同時に鍛えることで、肩こり、腰痛を予防できます。おうちでも簡単にできる運動を教えてください。ぜひご参加ください。

- 【日 時】 11月25日（木）午前10時～11時30分
- 【場 所】 湧別児童センター 体育館（栄町）
- 【講 師】 教育委員会社会教育課 運動指導職員 原 菜畝
- 【対 象】 町内に居住する就学前の乳幼児をもつ保護者
- 【定 員】 5人
- 【持ち物】 ヨガマットまたは大判タオル、動きやすい服装、飲み物、汗拭きタオル、フェイスタオル（運動に使います）
託児希望の方はお子さんの着替えやオムツ、水分補給用飲料水その他必要と思われるものをご持参ください。
- 【申込期間】 11月18日（木）
- 【申 込 先】 湧別子育て支援センター TEL 5-2432 FAX 5-2237
電子メールでも受け付けています。保護者氏名・住所・連絡先・託児の有無・お子さんの氏名と年齢を入力して送信してください。
子育て支援センター電子メールアドレス suku.suku@town.yubetsu.lg.jp



メールアドレス

町内の高齢者福祉入所施設の空き状況

(湧)福祉課 高齢介護G 5-3761

10月28日現在の町内高齢者福祉入所施設の空き状況等は次のとおりです（現在とは異なる場合があります）。待機者がいても、空床・室数に空きがある施設に入所できる場合がありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

分類	事業所名	住所	電話番号	定員 ・ 室数	空床 ・ 空室	待機者		
						すぐに 入居を希望 する方	すぐに 入居を希望 しない方	合計
特別養護 老人ホーム ※1	湧別オホーツク園	東	5-3660	40人	0	13	20	33
	湧別オホーツク園 リラの杜 ※3			20人	0	1	2	3
	湖水の杜 ※3	芭露	4-5525	20人	0	1	2	3
	湧愛園	上湧別 屯田市街地	2-3151	40人	0	11	19	30
	湧愛園ちゅーりっぷ の里 ※3			20人	0	5	9	14
グループホーム ※2	上湧別館 ※3	中湧別北町	4-2070	18人	0	6	11	17
有料老人 ホーム	向日葵	中湧別東町	8-7725	22人	0	3	0	3
	リビングケア・ オリーブ	中湧別中町	4-1760	1人用 13室	0	0	3	3
				夫婦用 2室	0	0	2	2
高齢者 賃貸住宅	在宅支援型住宅 湖水の杜	芭露	4-5525	5人	0	6	0	6
	ケアハウス来夢 ※4	上湧別 屯田市街地	4-1100	1人用 24室	0	10	9	19
				夫婦用 3室	0	1	3	4

※1 入所するには原則要介護3～5の認定が必要な施設です。

※2 入所するには要介護認定が必要な施設です。

※3 地域密着型施設のため、湧別町民の方のみが入所できる施設です。

※4 日常生活で自立している方が入所できる施設です。（要介護者は入所できない場合があります。）

介護職員が不足しています

湧別福祉会（湧別オホーツク園）、上湧別福祉会（湧愛園）では介護職員を募集しています。
ご興味のある方は湧別福祉会（Tel5-3660）、上湧別福祉会（Tel2-3151）にお問い合わせください。

冬の交通安全運動が実施されます

①住民税務課 住民生活G 2-5863

冬の交通安全運動が、11月13日（土）から22日（月）までの10日間実施されます。

【運動の重点】

●子ども・高齢者をはじめとする歩行者の安全確保

外出するときは、明るい服装を心がけ、夜光反射材を身につけ、車に注意して安全確認をしっかりと行いましょう。

●スリップ事故防止と全席シートベルト着用

早朝、夜間は路面凍結のおそれがあるため、早めにタイヤを交換するとともに、スピードを抑えた運転をしましょう。

●飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質で重大な犯罪であるとの認識を持ち、二日酔い運転を含め、飲酒運転は絶対にやめましょう。

※運動期間中、町内主要交差点において、交通安全指導員等による歩行者等への街頭指導および通行車両に対し街頭啓発を実施します。

令和3年長野県茅野市土石流災害義援金を受け付けています

②福祉課 福祉G 5-3761

日本赤十字社では、令和3年長野県茅野市^{ちの}で発生した土石流により被災された方々を支援するため、次のとおり義援金を受け付けています。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

【義援金名称】 令和3年長野県茅野市土石流災害義援金

【受付期間】 令和4年3月31日（木）まで（役場へ持参する場合は、令和4年3月25日（金）まで）

【受付方法】（1）郵便振替

●加入者名：日赤令和3年長野県茅野市土石流災害義援金

●記号番号：00110-0-451779

※郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。

※受領証を希望される場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

（2）銀行口座

口座名義：ニホンセキジュウジシャ日本赤十字社（下記3銀行共通）

三井住友銀行 すずらん支店 （普）2787576

三菱UFJ銀行 やまびこ支店 （普）2105574

みずほ銀行 クヌギ支店 （普）0620537

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料がかかる場合があります。

※受領証が必要な場合は、次の内容をご連絡ください。

●住所 ●氏名（受領証の宛名） ●電話番号

●寄付日 ●寄付額 ●振込金融機関名・支店名

連絡先は日赤本社パートナーシップ推進部会員課 TEL03-3437-7081

(3) 役場窓口への持参

受付窓口：㊟福祉課（日本赤十字社湧別町分区事務局）
㊤住民税務課、中湧別出張所

【寄附金控除】 この義援金は、寄附金控除の対象となります。

個人の寄付：個人住民税および所得税の寄附金控除を受けることができます。
法人の寄付：支出額の全額が損金の額に算入されます。

アフガニスタン人道危機救援金を受け付けています

㊟福祉課 福祉G 5-3761

アフガニスタンでは、紛争、干ばつ、食糧危機、難民・避難民問題に加え、8月の政変に伴い、社会的、経済的混乱が続き、深刻な人道危機に直面しています。日本赤十字社では、被災者や国内避難民に対する救援活動を支援するため、次のとおり義援金を受け付けています。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

【救援金名称】 アフガニスタン人道危機救援金

【受付期間】 令和4年3月31日（木）まで（役場へ持参する場合は、令和4年3月25日（金）まで）

【受付方法】 (1) 郵便振替

- 加入者名：日本赤十字社 ニホンセキジュウジシャ
- 記号番号：00110-2-5606
- ※郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。
- ※通信欄に「アフガニスタン人道危機」と記載し、受領証発行を希望される場合は、合わせて「受領証希望」と記載してください。

(2) 銀行口座

口座名義：日本赤十字社 ニホンセキジュウジシャ（下記3銀行共通）

三井住友銀行	すずらん支店	（普）	2787775
三菱UFJ銀行	やまびこ支店	（普）	2105780
みずほ銀行	クヌギ支店	（普）	0623455

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料がかかる場合があります。

※受領証が必要な場合は、次の内容をご連絡ください。

- 住所
- 氏名（受領証の宛名）
- 電話番号
- 寄付日
- 寄付額
- 振込金融機関名・支店名

連絡先は日赤本社パートナーシップ推進部会員課 TEL03-3437-7081

(3) 役場窓口への持参

受付窓口：㊟福祉課（日本赤十字社湧別町分区事務局）
㊤住民税務課、中湧別出張所

【寄附金控除】 この救援金は、寄附金控除の対象となります。

個人の寄付：所得税の寄附金控除を受けることができます。**個人住民税の寄附金控除は受けられません。**

法人の寄付：支出額の全額が損金の額に算入されます。

新春交歓カルタ大会、子ども百人一首教室を中止します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

来年1月23日（日）に開催を予定していた「第53回湧別町新春交歓カルタ大会」は、カルタの競技性から新型コロナウイルス感染症への感染防止対策が困難であることから、**中止**とします。

また、それに伴い百人一首教室も中止とします。大会や教室を楽しみにしていた皆さまにはたいへん申し訳ありませんが、ご理解願います。

暖房器具による火災に注意しましょう

遠軽地区広域組合 消防署 湧別出張所 5-2338・上湧別出張所 2-4111

11月に入って寒くなり、まきストーブや石油ストーブなどの暖房器具を使用する機会が増えてきました。

暖房器具を起因とした火災は全国的にも多く、日常生活の中に浸透しているものですが、取り扱う際には十分な注意が必要です。



◆まきストーブ

●扉やふたを確実に閉める

火の粉が散り、火災となるおそれがあります。特にストーブから離れる際は、扉やふたを確実に閉めてください。

●たき殻受けを設置する

たき口からたき殻（取灰）等の火種が落ちた場合の受け皿として、たき殻受けを設置してください。

●取灰を正しく処理する

取灰の中には、火種が残っていることがあり、熱が蓄積され時間が経過した後に周囲の物に着火するおそれがあります。直接ゴミ箱や段ボールに捨てたりせず、火が完全に消えてから、蓋のある不燃素材でできた取灰入れに入れて処理してください。

◆石油・電気ストーブ

●正しい使用方法を徹底する

取扱説明書をよく読んで、正しい方法で使用しましょう。石油ストーブに給油するときは、必ず火を消して給油してください。

●点火、消火について

点火後は正常に燃焼していることを確認しましょう。就寝や外出等で消火する際は、必ず火が完全に消えたことを確認してください。

●灯油の保管について

燃料は、火気から遠ざけ、直射日光の当たらない冷暗所に保管しましょう。また、地震などで転倒したり、落下物で容器が破損するような場所での保管は避けてください。

●周りに燃えやすいものを置かない

付近に洗濯物を干すことも火災の原因になりますので、十分に離してください。特に、ストーブの上部に干すのは絶対にやめてください。